

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月14日

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

【英訳名】 create restaurants holdings inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03 (5488) 8001 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 経理部管掌 大内 源太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03 (5488) 8022

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 経理部管掌 大内 源太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年10月14日

(2) 当該事象の内容

(減損損失の計上)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響に対応すべく、当社グループでは不採算店舗の退店を進めております。すでに第1四半期に意思決定した72店舗に加え、第2四半期におきましても24店舗の追加退店の意思決定を行った結果、「減損損失」を計上いたしました。

(その他の営業収益の計上)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、第1四半期に引き続き、時短営業を実施している店舗も多く、また、外出自粛等の影響により非常に厳しい経営環境が続いております。これに伴い、従業員の雇用維持を図るため、一時帰休を行った従業員等に対しては休業手当を支給し、その金額につきましては「販売費及び一般管理費」内の人件費として計上しております。その一方で、かかる休業手当の一部について雇用調整助成金の支給を申請し、その金額を「その他の営業収益」として計上いたしました。

また、店舗の家賃につきましても、減免された賃借料を「その他の営業収益」として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2021年2月期第2四半期決算において、減損損失を681百万円計上いたしました。また、雇用調整助成金1,697百万円、減免賃借料597百万円をそれぞれその他の営業収益として計上いたしました。

以上